富士章の面接申請から伝達の流れ

平成29年 4月 6日 スカウト委員長 智原 正志

奈良県連盟で行う<u>富士章</u>の面接申請から伝達に至る手順について、以下の通り定める。 ※面接申請を行う前に、団の面接が終わっていることが基本である。

富士章面接申請書の作成

(隊長がすべきこと)

- 日本連盟 HP からダウンロードした書式を使用し、同じものを3部用意
- 保護者のコメント、隊長のコメント・押印、団委員長の押印をうける
- 富士章取得に関するレポート類は、面接当日に持参する(1部)

地区スカウト委員長に提出

(地区スカウト委員長がすべきこと)

- 面接申請書の記載事項にミスがないかをチェックする
- 〇 地区の進歩委員長欄に押印後、地区委員長と地区コミッショナーの了解 をとり押印をうける
- 団委員長または隊長に連絡をとり、面接希望日程(複数日)を聞き取る
- 申請書が提出されたことと面接希望日程について県スカウト委員長に 連絡する →県スカウト委員長による日程決定後、団委員長・隊長に日 程を連絡して面接場所を予約する

県連事務局に提出

(県スカウト委員長がすべきこと)

- 〇 理事長と県コミッショナーに連絡をとり、面接日程を決定して地区スカウト委員長に連絡する
- 〇 県連事務局から面接申請書類および県連旗、国旗を受取る

面接の実施(地区の指定場所)

- O 面接員は原則として、理事長、県コミッショナー、県スカウト委員長が 行う
- 認証者の欄は理事長が署名、押印する
- 面接終了後は、<u>県スカウト委員長が県連事務局に提出</u>し伝達の手続きを する(持参・郵送)
- レポート類は、本人に返却する

次回の県連理事会終了後に伝達

╎○ 申請書は、日本連盟1部、県連盟1部、本人1部